

陳情第24号

難聴者の補聴器購入への公的補助を予算化することを求める陳情書

令和7年11月6日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和7年11月28日 配付

京丹後市議会議長 中野勝友



2025年11月6日

京丹後市議会

議長 中野 勝友 様

難聴者の補聴器購入への公的補助を予算化することを求める陳情書

【陳情趣旨】

世界的に難聴が認知症の大きな一因と認められ、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会や多くのマスコミの動きもあり、「聴こえ」問題が社会問題となっています。加齢性難聴は60代後半では3人に1人、75歳では7割の人がなり、災害時も日常生活にも危険がともないます。コミュニケーション減少が脳の機能低下につながり、本人も家族やまわりの人々にとっても大きな不安要因となっています。だれもが安心してすごせる、老いることができることは、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるものです。しかし、補聴器は高く(片耳で平均15万円・補聴器工学会調べ)、日本の補聴器の使用率は先進国では格段に低く、15%でしかありません。

この負担の軽減を求める声と運動によって全国488自治体で、また東京都、山梨県で補聴器購入への公的補助制度が実現、さらに介護保険保険者努力支援交付金の目的の「認知症総合支援」の1つに難聴高齢者の早期発見、早期介入のとりくみの評価指標が入ったことも活用して、補助額では26%が5万円以上、70%が3万円以上となり、要件面でも大きく前進しています。京都では京丹後市、精華町、京田辺市、大山崎町で実施されていますが、全国の前進の流れから見ると大きく遅れていると言わざるを得ません。

国への要望をさらに強めるとともに、貴自治体においてもただちに予算化、独自の公的補助制度を創設されるよう、ここに陳情いたします。

【陳情項目】

難聴者の補聴器購入に係わる独自の公的補助事業を実施すること

(住所) 〒 [REDACTED] 京都市左京区 [REDACTED]
[REDACTED]

(団体名) 補聴器の公的補助を求める会

(代表者) 山本和夫

(電話) [REDACTED] (FAX) [REDACTED]